

令和6年度 大分県調理師試験準備講習会実施要領

1 主 催

一般社団法人 大分県食品衛生協会 (Tel097-532-0081)

2 講習科目

食文化概論	公衆衛生学	栄養学
食品学	食品衛生学	調理理論

3 講習日程及び会場 (2日間で6科目を講習)

月 日	時 間	会 場
7月29日(月)	10:30~15:30	別府ビーコンプラザ 3階31会議室
30日(火)	〃	別府市山の手町12番1号
8月20日(火)	10:30~15:30	大分県教育会館 2階201研修室
21日(水)	〃	大分市大字下郡496-38
8月26日(月)	10:30~15:30	大分県教育会館 2階201研修室
27日(火)	〃	大分市大字下郡496-38

※受講申し込みは、各開催会場の第1日目の9時30分から10時30分の間に
会場で受け付けます。

4 受講対象者

- ① 令和6年10月26日(土)開催の調理師試験の願書提出者
- ② 今後、調理師試験を受ける予定で事前に学習しようとする者

5 調理師試験受験資格者

調理師試験準備講習会を受講しただけでは、調理師試験の受験資格はありま
せん。

受験するためには、次の要件を満たす必要があります。

中学校卒業以上の者(学校教育法第57条に規定に基づき、高等学校の入学資格を有する者、これに準ずる学校を卒業した者)で、調理師法施行規則第4条に定める次の施設で、正規職員として2年以上調理業務に従事した者

① 寄宿舍・学校・病院等の給食施設であって、継続して1回20食以上又は1日50食以上調理している施設

② 飲食店営業・魚介類販売業・そうざい製造業・複合型そうざい製造業

※ 次の人は、調理の業務に従事した者とは認められません。

1. 接客業務・運搬配達業務・食器洗浄等に従事している者

2. 栄養士・看護師・保育士等の職種として従事している者

3. パートやアルバイトで調理業務に従事している者(但し、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合は、調理業務に従事したものと認める)

※ 試験に関する詳細については、公益社団法人調理技術技能センター(03-3667-1815)もしくは大分県健康政策感染症対策課:地域保健企画班(097-506-2677)までお願いします。

6 受講申込及び受講料

当日、会場で受講申込書に記入のうえ、受講料10,000円(消費税込、テキスト「2024年版 調理師読本」:公益社団法人日本栄養士会編代含む)を添えて申し込んでください。

「2024年版 調理師試験問題と解答」は、会場受付において1,600円(消費税込)で販売します。

※ 事前申込は不要

7 携行品

筆記用具・弁当(昼食休憩が30分のため)を持参してください。

8 その他

各会場とも駐車スペースに制限がありますので、できるだけ公共交通機関を利用するようにして下さい。